

薬 第 4025 号
令和4年12月19日

各保健所設置市薬務主管課長 様

神奈川県健康医療局生活衛生部薬務課長
(公 印 省 略)

神奈川県薬物濫用防止条例第10条第1項に基づく知事指定薬物の指定
について（通知）

このことについて、令和4年12月16日付けで、神奈川県薬物濫用防止条例（平成27年3月20日条例第10号）第10条第1項の規定により、別添県公報のとおり知事指定薬物5物質が指定、告示されましたので、御了知いただきますよう通知します。

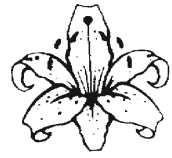
また、別記の関係団体あて別途通知済みであること、及び当該知事指定薬物は「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第2条第15項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令」（令和4年厚生労働省令第168号）で新たに指定された5指定薬物と同じ薬物であり、同省令は公布の日から起算して十日を経過した日（令和4年12月26日）から施行されることから、同条例第11条第1項の規定により、同省令の施行日に指定は失効することを申し添えます。

問合せ先
献血・薬物対策グループ 石川
電話 (045)210-1111 内線 4972

別記

- 公益社団法人 神奈川県医師会長
- 公益社団法人 神奈川県歯科医師会長
- 公益社団法人 神奈川県獣医師会長
- 公益社団法人 神奈川県薬剤師会長
- 公益社団法人 神奈川県病院協会会長
- 公益社団法人 神奈川県病院薬剤師会長
- 一般社団法人 神奈川県精神科病院協会会長
- 神奈川県医薬品卸業協会 理事長
- 神奈川県麻薬卸売協会会長
- 神奈川県製薬協会会長
- 神奈川県精神神経科診療所協会会長
- 一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会神奈川支部長

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 4 年12月16日 (金曜日)

定期第 369 号

毎週火曜日及び金曜日発行

購読料
一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円
(消費税・地方消費税・送料込み)
本号一部三八〇円(消費税及び地方消費税込み)

発行
横浜市中央区日本大通一
神奈川県政策局政策部政策法務課
電話横浜(〇四五)二一〇一一一

印刷
横浜市鶴見区矢向三一一五二七
野崎印刷紙器株式会社
電話横浜(〇四五)五七一三五〇八

目次	ページ
〇告示	
土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除(環境農政・大気水質課)	603
解除予定保安林にする旨の通知(2件)(環境農政・水源環境保全課)	603
保安林の指定施業要件の変更(2件)(湘南地域県政総合センター)	603
漁船損害等補償法の規定による同意を求めるための届出(環境農政・水産課)	604
漁業災害補償法による届出の審査結果(環境農政・水産課)	604
救急病院等の認定の一部改正(健康医療・医療課)	605
神奈川県薬物濫用防止条例による知事指定薬物の指定(健康医療・薬務課)	605
道路の区域変更(県土整備・道路管理課)	605
急傾斜地崩壊危険区域の指定(県土整備・砂防課)	605

〇公告	
大規模小売店舗の設置者等の変更の届出の概要(4件)(産業労働・商業流通課)	606
都市計画の図書の写しの縦覧(6件)(県土整備・都市計画課)	607
市街地再開発組合の理事長の氏名等の届出(県土整備・都市整備課)	607
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第18条第3項の規定による特定開発行為に関する対策工事等の完了(2件)(県土整備・砂防課)	608
開発行為に関する工事の完了(平塚土木事務所)	608
〇入札公告	
特定調達契約に係る一般競争入札の実施(会計・調達課)	608
落札者等の公告(健康医療・総務室)	609
落札者等の公告(会計・調達課)	609

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム(URL <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>)の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報又は県のホームページに掲載します。

告 示

神奈川県告示第494号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定に基づき、次の形質変更時要届出区域について同条第1項の指定を解除する。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域
伊勢原市板戸字大原62番の一部(次の図に示す部分に限る。)
- 2 土壌溶出量基準又は土壌含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置
土壌汚染の除去

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県環境農政局環境部大気水質課及び神奈川県湘南地域県政総合センター環境部環境保全課において一般の縦覧に供する。)

神奈川県告示第495号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林を解除予定保安林にする旨の通知があった。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 解除予定保安林の所在場所
相模原市緑区寸沢嵐字横通3, 591の 7
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

神奈川県告示第496号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林を解除予定保安林にする旨の通知があった。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 解除予定保安林の所在場所
相模原市緑区寸沢嵐字横通3, 591の 8
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 3 解除の理由
道路用地とするため

この公報は再生紙を使用しています

神奈川県告示第497号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和4年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

伊勢原市日向字寒沢2,190の2（次の図に示す部分に限る。）、2,190の4、2,191の1（次の図に示す部分に限る。）、2,191の3から2,191の5まで、2,191の6（次の図に示す部分に限る。）、2,191の7から2,191の9まで、2,192の1（次の図に示す部分に限る。）、2,192の2から2,192の4まで、2,192の5・2,193の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、2,193の2、2,194の1、2,194の3から2,194の8まで、2,194の9・2,194の10（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、2,194の11、宇南大山沢2,195の1、2,196の1から2,196の3まで、宇大山沢2,197、2,198、2,199の1、2,200の1、宇屏風澤2,201の1、2,202、2,203の1、2,204、2,205の1、2,205の2、2,206、2,207、2,208の1、2,208の2、宇鍵掛2,209の1から2,209の3まで、2,212の1、2,213の1から2,213の3まで、宇三之沢2,215の1から2,215の6まで、宇尾高2,219の1から2,219の22まで、宇梅之木2,225の1から2,225の9まで、2,227の1から2,227の4まで、2,229の1、2,229の2

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課及び伊勢原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

神奈川県告示第498号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和4年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

伊勢原市日向字寒沢2,192の5（次の図に示す部分に限る。）、2,194の6から2,194の8まで、2,194の9・2,194の10（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、宇大山沢2,200の1、宇三之沢2,215の1から2,215の4まで

2 保安林として指定された目的

公衆の保健

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を神奈川県環境農政局緑政部水源環境保全課及び伊勢原市役所に備え置いて縦覧に供する。）

神奈川県告示第499号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、1のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための届出があった。

なお、届出に係る指定漁船調書は、令和4年12月16日から同月30日までの間、2の場所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 届出事項

Table with 3 columns: 加入区, 発起人の住所及び氏名, 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧の場所

Table with 2 columns: 加入区, 縦覧の場所

神奈川県告示第500号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出があったので審査した結果、次の区域及び区分において同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

令和4年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

Table with 2 columns: 区 域, 区 分

神奈川県告示第501号

救急病院等の認定（平成元年神奈川県告示第580号）の一部を次のように改正する。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

表緑協和病院の項を削り、同表に次のように加える。

緑協和病院	横浜市青葉区奈良町1,802	令和 4 年12月13日から 令和 7 年12月12日まで
-------	----------------	----------------------------------

神奈川県告示第502号

神奈川県薬物濫用防止条例（平成27年神奈川県条例第10号）第10条第1項の規定により、次のとおり知事指定薬物として指定し、令和 4 年12月17日から施行する。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 知事指定薬物の名称

- (1) 化学名 2－（3－メトキシフェニル）－2－〔（プロパン－2－イル）アミノ〕シクロヘキサン－1－オン及びその塩類（通称名 MX i P r、M e t h o x i s o p r o p a m i n e）
- (2) 化学名 N－メチル－1－（5－メチルチオフェン－2－イル）プロパン－2－アミン及びその塩類（通称名 5－M M P A、M e p h e d r e n e）
- (3) 化学名 2－〔2－（4－エトキシベンジル）－1H－ベンゾ[d]イミダゾール－1－イル〕－N、N－ジエチルエタン－1－アミン及びその塩類（通称名 E t a z e n e、E t o d e s n i t a z e n e）
- (4) 化学名 N－（1－アミノ－3，3－ジメチル－1－オキソブタン－2－イル）－1－ヘキシル－1H－インダゾール－3－カルボキシアミド及びその塩類（通称名 A D B－H E X I N A C A、A D B－H I N A C A）
- (5) 化学名 N－（1－アミノ－1－オキソ－3－フェニルプロパン－2－イル）－1－ブチル－1H－インダゾール－3－カルボキシアミド及びその塩類（通称名 A P P－B I N A C A、A P P－B U T I N A C A）

2 指定の理由

1の薬物は、中枢神経系の興奮等の作用を有する蓋然性が高く、かつ、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがあるものであって、県の区域内において濫用されるおそれがあるため

神奈川県告示第503号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、神奈川県県土整備局道路部道路管理課及び神奈川県西土木事務所において、令和 4 年12月16日から2週間、

一般の縦覧に供する。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 道路の種類
県道
- 2 路線名
玄倉山北
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	敷地の延長
足柄上郡山北町山北字長岩3,868番5から	旧	5.0メートルから	169メートル
同 字小畑3,677番まで		29.1メートルまで	
同	新	同	同
		5.5メートルから 8.0メートルまで	192メートル

神奈川県告示第504号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 区域の名称
極楽寺1丁目C地区急傾斜地崩壊危険区域
- 2 区域

次に掲げる土地に存する標柱第1号から第7号までを順次結んだ線及び標柱第7号と第1号を結んだ線によって囲まれた区域（次の図に示す部分に限る。）

標柱番号	所在及び地番
第 1 号	鎌倉市極楽寺一丁目111番2
第 2 号	同 107番3
第 3 号	同 107番10
第 4 号	同 107番9
第 5 号	同 114番3
第 6 号	同 113番2
第 7 号	同 112番1

（「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課及び神奈川県藤沢土木事務所において一般の縦覧に供する。）

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出がありましたので、次のとおり公告します。

その届出は神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課及び神奈川県湘南地域県政総合センター企画調整部商工観光課において、令和4年12月16日から令和5年4月17日まで縦覧に供します。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見のある方は、令和4年12月16日から令和5年4月17日までに知事に意見書を提出できます。

令和4年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

東日本旅客鉄道株式会社

東京都渋谷区代々木2-2の2

代表取締役 深澤 祐二 ほか1者

- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラスカ茅ヶ崎

茅ヶ崎市元町5,783のイほか

- 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称等

変 更 前	変 更 後
株式会社アンデルセン 広島県広島市中区本通7の1 代表取締役 南 和彦 ほか85者	株式会社アンデルセン 広島県広島市中区本通7の1 代表取締役 松本 真一 ほか87者

- 4 変更の年月日

令和4年6月10日ほか

- 5 届出年月日

令和4年11月11日

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出がありましたので、次のとおり公告します。

その届出は神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課及び神奈川県湘南地域県政総合センター企画調整部商工観光課において、令和4年12月16日から令和5年4月17日まで縦覧に供します。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見のある方は、令和4年12月16日から令和5年4月17日までに知事に意見書を提出できます。

令和4年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

湘南ステーションビル株式会社

平塚市宝町1の1

代表取締役 小澤 裕

- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラスカ平塚

平塚市宝町1,539の7ほか

- 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称等

変 更 前	変 更 後
山和食品株式会社 埼玉県川口市元郷3-19の4 代表取締役 中嶋 正巳 ほか96者	山和食品株式会社 東京都新宿区西新宿3-20の2 代表取締役 中嶋 正巳 ほか96者

- 4 変更の年月日

令和4年10月28日ほか

- 5 届出年月日

令和4年11月11日

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出がありましたので、次のとおり公告します。

その届出は神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課及び神奈川県西地域県政総合センター企画調整部商工観光課において、令和4年12月16日から令和5年4月17日まで縦覧に供します。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見のある方は、令和4年12月16日から令和5年4月17日までに知事に意見書を提出できます。

令和4年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

東日本旅客鉄道株式会社

東京都渋谷区代々木2-2の2

代表取締役 深澤 祐二

- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラスカ小田原

小田原市栄町1-560ほか

- 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称等

変 更 前	変 更 後
株式会社ルミネアソシエーツ 東京都新宿区西新宿3-2の11 代表取締役 高橋 真 ほか64者	株式会社ルミネアソシエーツ 東京都新宿区西新宿3-2の11 代表取締役 三井 剛 ほか63者

- 4 変更の年月日

令和4年10月21日ほか

- 5 届出年月日

令和4年11月11日

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出がありましたので、次のとおり公告します。

その届出は神奈川県産業労働局中小企業部商業流通課及び神奈川県湘南地域県政総合センター企画調整部商工観光課において、令和 4 年12月16日から令和 5 年 4 月17日まで縦覧に供します。

なお、当該大規模小売店舗の設置者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見のある方は、令和 4 年12月16日から令和 5 年 4 月17日までに知事に意見書を提出できます。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社ルミネ

東京都渋谷区代々木 2-2 の 2

代表取締役 高橋 眞

- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社ルミネ 藤沢店

藤沢市藤沢438の 1

- 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称等

変 更 前	変 更 後
株式会社ゆのたに 新潟県魚沼市宇津野57の 1 代表取締役 服部 直人 ほか 20者	株式会社ゆのたに 新潟県魚沼市宇津野57の 1 代表取締役 櫻井 一夫 ほか 20者

- 4 変更の年月日

令和 4 年10月 1 日ほか

- 5 届出年月日

令和 4 年11月14日

都市計画法第20条第 1 項の規定により相模原市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第 2 項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 都市計画の種類及び名称

相模原都市計画地区計画青葉地区地区計画

- 2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第21条第 2 項の規定において準用する同法第20条第 1 項の規定により相模原市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第 2 項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 都市計画の種類及び名称

相模原都市計画区域区分

- 2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第21条第 2 項の規定において準用する同法第20条第 1 項の規定により相模原市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第 2 項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 都市計画の種類及び名称

相模原都市計画用途地域

- 2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第21条第 2 項の規定において準用する同法第20条第 1 項の規定により相模原市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第 2 項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 都市計画の種類及び名称

相模原都市計画防火地域及び準防火地域

- 2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第21条第 2 項の規定において準用する同法第20条第 1 項の規定により相模原市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第 2 項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 都市計画の種類及び名称

相模原都市計画生産緑地地区

- 2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市計画法第21条第 2 項の規定において準用する同法第20条第 1 項の規定により相模原市長から都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第 2 項の規定により次のとおり縦覧に供します。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 都市計画の種類及び名称

相模原都市計画下水道第 1 号公共下水道

- 2 縦覧場所

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

都市再開発法第28条第 1 項の規定により若松町 1 丁目地区市街地再開発組合から、次のとおり理事長の氏名及び住所の届出がありました。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

氏 名	住 所
小勝 太郎	横浜市港北区錦が丘10番 1 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第18条第3項の規定により、特定開発行為に関する対策工事等の完了を次のとおり公告します。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
土砂災害特別警戒区域桜ヶ丘 2 丁目 3 (令和元年神奈川県告示第227号)
- 2 特定開発行為の許可を受けた者の住所及び氏名
横浜市保土ヶ谷区初音ヶ丘12番14号
横浜エコハウス株式会社 代表取締役 飯島 雅人

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第18条第3項の規定により、特定開発行為に関する対策工事等の完了を次のとおり公告します。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
土砂災害特別警戒区域千代 1 (令和 3 年神奈川県告示第150号)
- 2 特定開発行為の許可を受けた者の住所及び氏名
足柄下郡箱根町湯本693
株式会社トップツー・ワンコーポレーション 代表取締役 湯川 孝雄

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 4 年12月16日

神奈川県平塚土木事務所長 藤 崎 伸二郎

開発区域に含まれる地域の名称	中郡二宮町川匂字古大門337の3ほか10筆
開発区域の面積	1,647.70平方メートル
開発許可を受けた者の住所	大和市南林間 2 -13の12
開発許可を受けた者の氏名	和興商事株式会社 代表取締役 小峰 田次
開発許可年月日及び許可番号(変更許可)	平成31年 4 月26日 神奈川県指令平土第610009号 (令和元年 6 月 6 日 神奈川県指令平土第610018号) (令和 3 年 3 月16日 神奈川県指令平土第610061号) (令和 3 年12月15日 神奈川県指令平土第610050号) (令和 4 年 5 月12日 神奈川県指令平土第610008号)

入 札 公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 4 年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 調達内容

- (1) 借入物品の名称及び数量
議会ネットワーク機器等及び通信機能付きモバイルPCの借入れ 入札説明書及び仕様書によります。
- (2) 借入期間
令和 5 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月31日まで
- (3) 借入場所
入札説明書及び仕様書によります。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者で、同条第2項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しない者であること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿(物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等)において営業種目として「物件の借入れ」に記載されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。
- (3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 当該物品を納入する能力を有する者であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問合せ先

神奈川県会計局調達課資格審査グループ(神奈川県庁本庁舎1階 電話 (045) 210-6721)

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システム(URL <https://nyusatsu-e-kanagawa.lg.jp/>)の資格申請システムの入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県会計局調達課「入札参加資格申請・共同受付窓口」(郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎1階)へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

ウ 申請期限

令和 5 年 1 月18日(水)正午

エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当

当する所属

郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁本
庁舎1階 神奈川県会計局調達課調達グループ 川上 修
電話 (045) 210-6717

(2) 入札説明書の交付期間

令和4年12月16日(金)から令和5年1月17日(火)まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を
令和5年1月18日(水)正午までに3の(1)の場所に提出してくだ
さい。

5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県庁本庁舎1階 神奈川県会計局調達課
調達グループにおいて、かながわ電子入札共同システムにより
入札を行います。

(1) 入札期間

令和5年2月16日(木)午後1時から同月21日(火)午後1時
まで

(2) 開札日時

令和5年2月22日(水)午前8時30分

なお、郵便による入札をしようとする者は、令和5年2月21
日(火)午後1時までに到着するよう3の(1)の場所に入札書を郵
送してください。

6 契約の締結

契約の締結は、令和5年4月1日以後に行います。また、令
和5年度当初予算について契約に係る経費を減額し、又は削除
する議決があった場合は、契約を締結しないことがあります。

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入
札の条件に違反した入札は無効とします。

(4) 落札者の決定方法

神奈川県財務規則第41条第1項の規定に基づいて定めた予
定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行
った者を落札者とします。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

8 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be leased:
Network devices and Mobile personal computers with cellular
network connection and others to be used in the Kanagawa
Prefectural Assembly

(2) Time limit of tender: 1:00 p.m., February 21, 2023

(3) Contact point for the notice: Procurement Division of
the Accounting Bureau, Kanagawa Prefectural Government,
Nihon-Odori 1, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231-

8588 Japan, Tel (045) 210-6717

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告します。

令和4年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

<掲載順序>

(1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の
名称及び所在地 (3)落札決定日(随意契約の場合は契約日) (4)
落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 (5)落札金額
(随意契約の場合は契約金額) (6)契約の相手方を決定した手続
(7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契
約の場合はその理由

(1)パルスオキシメーター 15,000個 (2)神奈川県健康医療局総務
室 横浜市中区日本大通1 (3)令和4年11月18日 (4)株式会社そ
うまファクトリー 川崎市川崎区日進町7の1 (5)82,665,000円
(6)随意契約 (8)地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

次のとおり落札者等について公告します。

令和4年12月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

<掲載順序>

(1)物品等又は特定役務の名称及び数量 (2)事務を担当する所属の
名称及び所在地 (3)落札決定日(随意契約の場合は契約日) (4)
落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 (5)落札金額
(随意契約の場合は契約金額) (6)契約の相手方を決定した手続
(7)一般競争入札又は指名競争入札の場合は入札公告日 (8)随意契
約の場合はその理由

1

(1)OCR専用スキヤナの借入れ 一式 (2)神奈川県会計局調達課
横浜市中区日本大通1 (3)令和4年10月7日 (4)三菱HCキャピ
タル株式会社 東京都千代田区丸の内1-5の1 (5)51,453,600
円 (6)一般競争入札 (7)令和4年7月29日

2

(1)原動機付自転車(地域用)ほか、入札説明書及び仕様書のと
おり (2)神奈川県会計局調達課 横浜市中区日本大通1 (3)令和4
年10月21日 (4)ヤマハ発動機販売株式会社 東京都大田区南蒲田
2-16の2 (5)31,647,000円 (6)一般競争入札 (7)令和4年9月
6日

3

(1)指導者用タブレット端末 1,646台 (2)神奈川県会計局調達課
横浜市中区日本大通1 (3)令和4年11月24日 (4)株式会社有隣堂
横浜市中区伊勢佐木町1-4の1 (5)73,054,088円 (6)一般競
争入札 (7)令和4年9月16日

4

(1)専門学科(3校)実習用コンピュータ等の借入れ 入札説明書
及び仕様書のとおり (2)神奈川県会計局調達課 横浜市中区日本

大通1 (3)令和4年11月24日 (4)NECキャピタルソリューション株式会社 東京都港区港南2-15の3 (5)120,771,288円 (6)一般競争入札 (7)令和4年9月16日